



一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進に基づく一般事業主行動計画

安心して育児休業を取得できる環境をつくり、全ての職員が仕事と子育てを両立させることができようにする。また、不妊治療と仕事の両立を支援するため、制度を利用しやすい環境整備に取り組み次の行動計画を策定する。

【計画期間】

◎令和5年10月1日～令和8年3月31日

【目標と取組内容・実施時期】

目標1：各種制度について規則・制度の見直しを進め周知を図る。

- ※令和5年10月～
- ・職員への周知啓発
 - ・各種制度、休暇を取得しやすい職場づくり
 - ・「子の看護休暇」制度の周知と活用推進
 - ・短時間勤務制度の周知

目標2：不妊治療と仕事の両立のための法人内ニーズの調査を実施する。同時に「両立支援担当者」を専任し、治療を行う職員への相談支援を進める。

- ※令和5年10月～
- ・不妊治療と仕事の両立に対する要望等の把握
- ※令和5年12月～
- ・「不妊治療両立支援プラン」の策定
 - ・プラン作成を通じて休業できる安心体制の構築
 - ・相談窓口（管理職、主幹や主任等）の設置